

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月9日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1(本社事務所)
【電話番号】	(04)2926-2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
【電話番号】	(04)2926-2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

株式会社NWコーポレーション

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	-
異動後	511,589個	14.96%

(注) 1 「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年9月30日現在の発行済株式の総数から単元未満株式及び自己株式を控除して算出した議決権の数3,420,502個を分母として計算しております。

2 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年3月28日(予定)

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社子会社である西武鉄道株式会社(以下「西武鉄道」といいます。)及び株式会社プリンスホテル(以下「プリンスホテル」といいます。)は、当社の株主である株式会社NWコーポレーション(以下「NW社」といいます。)の株式(合計で議決権比率43.48%相当)を保有しているため、同社が保有する当社株式にかかる議決権は、会社法第308条の規定により議決権を有しない株式(相互保有株式)となっております。

これに関し、2017年2月1日開催のNW社取締役会において、同年3月28日に同社臨時株主総会を開催し、西武鉄道及びプリンスホテルが有するNW社株式の一部につき、「役員等(会計監査人を除く。)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部(以下「対象議案」といいます。)について議決権を有しないものとするため、定款変更議案を上程することを決定したとの連絡を受け、当社としても西武鉄道及びプリンスホテルがこれに賛成することを承認いたしました。NW社臨時株主総会において当該議案が可決され、西武鉄道及びプリンスホテルが保有するNW社株式の一部が対象議案について議決権を有しないものになると、西武鉄道及びプリンスホテルが保有するNW社の相互保有対象議決権は、その総数の4分の1未満となる見込みです。これに伴い、上述の議決権を有しない株式(相互保有株式)の解消が図られることから、NW社は当社株式にかかる議決権を有することとなり、主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 50,000百万円

発行済株式総数 普通株式 342,124,820株

以 上